

衛藤内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）コメント
（令和2年度沖縄振興予算案閣議決定）

令和元年12月20日

現行沖縄振興特別措置法の期限まで残り2年となる令和2年度の沖縄振興予算案については、厳しい財政状況の中ではありますが、沖縄の発展に資する施策を着実に進めるための所要額を確保しました。

火災により焼失した首里城は、沖縄の歴史・文化・伝統が凝集したものであり、沖縄の方々の拠り所です。令和元年度補正予算と合わせ、先日の関係閣僚会議において決定した「首里城復元に向けた基本的な方針」に基づき、復元に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

来年3月、那覇空港第二滑走路がいよいよ供用開始となり、観光客の更なる増加が期待されます。沖縄西海岸道路やクルーズ船対応の港湾の整備など、沖縄の成長を支えるインフラ整備を加速します。

沖縄科学技術大学院大学（OIST）については、イノベーション・エコシステムの形成を目指し、着実な整備・拡充を進めます。

西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点の整備については、琉球大学医学部・附属病院の主要な建物の建設の段階に入ります。基地跡地の利用を目に見える形で実感していただけるよう事業を進めます。

このほか、北部振興事業は、増額した令和元年度予算と同額を確保しました。離島活性化、子供の貧困緊急対策など重点的に取り組むべき分野の予算や、市町村等が機動性を持って対応すべき事業を支援する特定事業推進費を増額して計上しています。

さらに、離島の生活基盤整備等の観点から、小規模離島の海底送電ケーブル等の整備支援の予算を、また、テレワークに適した沖縄の優位性に着目し、テレワーク推進のための施設改修・活用支援の予算を新たに計上しました。

一括交付金のより一層的確かつ効果的な活用の推進を含め、これら予算を有効に活用することによって、沖縄の自立的発展と沖縄の方々の豊かな暮らしの実現に向け、引き続き沖縄の振興に全力で取り組んでまいります。